

キャンペーン期間:令和8年

10月5日▶12月30日

ひらしん 冬の定期預金 キャンペーン!

うれしい
プレゼントも!



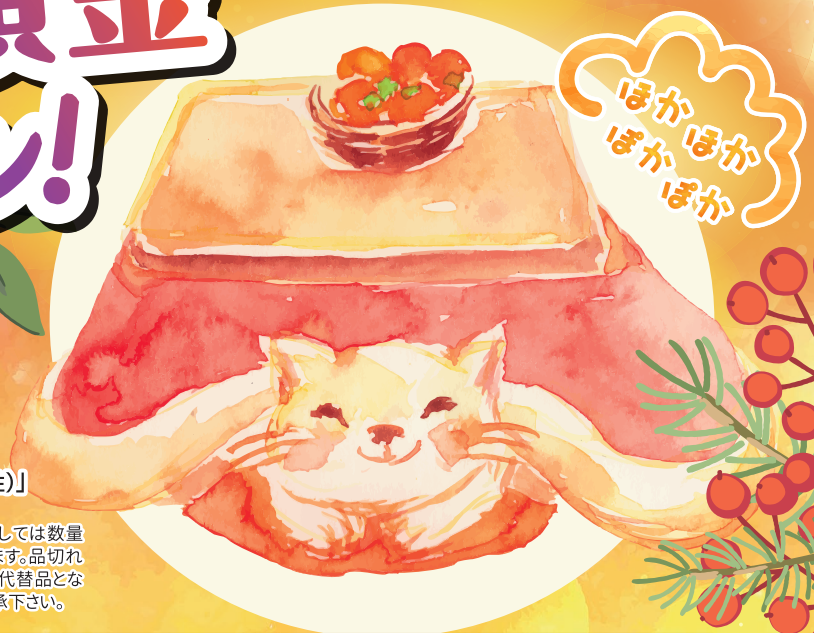
期間中、キャンペーン対象定期預金をお預け入れいただいたお客様に

粗品を進呈!

いずれか1つ
●食器用洗剤 花王「キュキュットクリア除菌(微香性)」
●「サランラップ」



※記念品につきましては数量に限りがございます。品切れとなった場合は代替品となりますのでご了承ください。



ほかほか
ほかほか

キャンペーン対象定期預金

1

利息優遇定期預金 ◆1口20万円以上1顧客3,000万円まで
◆お一人様何口でもお預け入れいただけます。

詳しい商品概要は
こちらから
ご確認ください。



対象
個人・法人

期間1年
金利年 **1.20%**
税引き前

期間3年
金利年 **1.30%**
税引き前

期間5年
金利年 **1.40%**
税引き前

2

年金定期預金 ◆1口30万円以上お一人様3,000万円まで
◆お一人様何口でもお預け入れいただけます。
◆お預け入れはお一人様1店舗(年金を受け取られている店舗)に限られます。

詳しい商品概要は
こちらから
ご確認ください。



対象 個人 且つ

- 当金庫で公的年金の受取りをされている方
- 当金庫で新たに年金の受取りをご指定いただいた方

期間1年
金利年 **1.30%**
税引き前

期間3年
金利年 **1.40%**
税引き前

期間5年
金利年 **1.50%**
税引き前

●上記金利は令和8年10月5日時点での金利となります。※なお、市場情勢等により、預金金利を変更する場合がございます。預入時の金利につきましては窓口にてご確認ください。●店舗営業エリア外にお住まいかつ店舗営業エリア外にお勤めの場合、原則として本定期預金の作成時における口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。●預入時に自動継続(元金・元利金)または自動継続なしの選択ができます。●中途解約される場合は、解約日現在の普通預金利率を適用いたします。●この定期預金は預金保険が適用され、同保険の範囲内で保護されます。●個人の方の利息には税金がかかります。2013年1月1日から2037年12月31日の間に支払う利息に対して復興特別所得税が追加される為、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。法人は総合課税となります。なお、預金利息等から特別徴収する地方税5%の利子割廃止に伴い、国税15.315%の税金がかかります。●詳しくは二次元コードより当庫ホームページの商品概要説明書をご確認下さい。なお二次元コードの読み取りおよびホームページ閲覧にかかる通信料等は、お客様のご負担となります。

さらに

10月5日(月)から12月18日(金)の間に**定期預金20万円以上**を
新規にお預け入れいただいたお客様に抽選券をお渡しします!

抽選券配布期間 | 10月5日(月)~12月18日(金)

ガラガラ抽選会 にご参加いただけます。

12月18日(金)
開催!

抽選会の賞品一例

創業天保年間味土佐方の和菓子処

大黒屋

※イメージ



枚方名物 大黒屋
「掘りほり おいも巻」1本



商品概要説明書【利息優遇定期預金】

令和 8 年 10 月 5 日現在
枚方信用金庫

1. 商品名	・ 利息優遇定期預金
2. 販売対象	・ 法人および個人の方
3. 預入期間	・ 定型方式 1 年 3 年 5 年 ・ 法人の方は、1 年・3 年・5 年、全て単利型の取扱いとなります。 ・ 個人の方は、1 年のみ単利型、3 年・5 年は複利型の取扱いとなります。 ・ 預入時のお申し出により、元金継続または元利金継続(以下まとめて「自動継続」といいます)の取扱いができます。
4. 預入方法等	
(1) 預入方法	・ 一括預入 ※ 他金融機関の小切手による受入は不可となっております。
(2) 預入金額	・ 20 万円以上 預入総額 3,000 万円まで ※ 1 口の預入総額が 1,000 万円を超える場合は、満期時に大口定期預金へ切替手続きが必要となります。
(3) 預入単位	・ 1 円単位
5. 取扱期間	・ 令和 8 年 10 月 5 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※ 預入総額が 300 億円に達した場合、募集を終了する予定です。
6. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して支払います。
7. 利息等	
(1) 適用金利	・ 固定金利(預入時の利率を満期日まで適用します。) ・ 預入日における当金庫所定のスーパー定期預金の店頭表示金利に 1 年物：0.775% 3 年物：0.850% 5 年物：0.900%を上乗せします。(以下「約定利率」といいます。) ※ 自動継続の場合、満期(継続)日以後の適用金利は、満期(継続)日時点における当金庫所定のスーパー定期預金の金利となります。
(2) 計算方法	・ この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数(以下「約定日数」といいます)および約定利率によって計算します。 ・ 付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算 ※ 自動継続の場合、満期(継続)日以後の適用金利は、満期(継続)日時点における当金庫所定のスーパー定期預金の金利となります。
(3) 利払頻度	・ 満期日以後に一括して支払います。 ※ 預入日の 3 年後または 5 年後の応当日を満期日とした単利型の場合、中間利払日(預入日から満期日の 1 年前の応当日の間に到来する預入日の 1 年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%・少数第 3 位以下切り捨て)により計算します。 また中間利払日に支払う利息を振替する為、定期預金と同一名義の普通預金または当座預金が必要となります。
8. 税金	・ 個人の方の利息には税金がかかり税率は、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日の間に支払う利息に対して復興特別所得税が追加される為、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)となります。 ※ マル優利用の場合は除きます。 ・ 法人は総合課税となります。なお、預金利息等から特別徴収する地方税 5%の利子割廃止に伴い、国税 15.315%の税金がかかります。
9. 付加できる特約事項	・ 個人の方はマル優の取扱いができます。 ・ 自動継続扱いに限り、個人の方は総合口座の担保とすることができます。 ※ 貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。
10. 中途解約の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日前日の日数について解約日における普通預金の利率による利息を計算して元金とともにお支払いします。
11. 各種措置	
(1) 苦情処理	・ 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部(9 時～17 時、電話：0120-414-051〈フリーダイヤル〉)にお申し出ください。
(2) 紛争解決	・ 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページの「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
12. その他参考事項	・ 証書、定期預金通帳、総合口座通帳のお取り扱いとなります。 ・ 個人の方の総合口座定期預金は、一店舗のみ開設可能となっております。 ・ 金利情勢の変化等により、商品内容の変更またはお取り扱いを中止させていただく場合がございます。 ・ 預金保険制度の付保対象預金です。元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。 ※ 当金庫に複数の口座がある場合、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。 ・ 現在のお住まいの地域およびお勤め先の所在地がいずれも当金庫営業エリア外の場合、原則として口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。

商品概要説明書【年金定期預金】

令和8年10月5日現在
枚方信用金庫

1. 商品名	・ 年金定期預金(利息優遇定期預金) 愛称：ひらしん年金定期預金
2. 販売対象	・ 個人の方で、預入日時点において、次の①・②のいずれかに該当される方 ① 当金庫保有口座を公的年金受取口座に指定されている方 ※ 国民年金・厚生年金・共済年金・船員年金・恩給・国民年金基金・厚生年金基金を含みます。 ※ 個人年金は含みません。(個人年金保険・個人型確定拠出年金(iDeCo)等) ② 新たに当金庫保有口座を公的年金受取口座に指定いただいた方 ※ 裁定請求書、支払機関変更届または受取口座をご指定いただくことを確認できる書類を提出していただける方 自動継続(元金継続)の場合 ※ ひらしん年金定期預金をご利用中は、継続して当金庫で年金をお受け取りいただくことが条件となります。 自動継続日において上記販売対象に該当されない場合は、継続後の定期預金に上乗せ金利は摘要されません。 ※ ひらしん年金定期をご利用中、継続して当金庫で年金をお受け取りいただくことで満期日に引き続きひらしん年金定期預金として自動継続させていただきます。
3. 預入期間	・ 定型方式 1年・3年・5年 ・ 自動継続(元金継続)または普通定期預金(非自動継続)
4. 預入方法等	
(1) 預入方法	・ 一括預入 ※ 他金融機関の小切手による受入は不可となっております。
(2) 預入金額	・ 30万円以上 預入総額 3,000万円まで
(3) 預入単位	・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して支払います。
6. 利息等	
(1) 適用金利	・ 固定金利(預入時の利率を満期日まで適用します。) ・ 預入日における当金庫所定のスーパー定期預金の店頭表示金利に 1年物：0.875% 3年物：0.950% 5年物：1.000%を上乗せします。(以下「約定利率」といいます。) 満期(継続)日以後の金利は満期(継続)日における当金庫所定の年金定期預金金利となります。 ただし、当金庫で年金受給がなされていなかった場合は、年金定期預金金利は摘要となりませんのであらかじめご了承ください。 また、他金融機関で年金受給の変更が確認され、再度当金庫での受取りを指定いただけない場合は、満期(継続)時に年金定期預金と同一期間のスーパー定期預金に切り替わり、満期(継続)日における当金庫所定のスーパー定期預金金利が適用されます。 ・ この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数(以下「約定日数」といいます)および約定利率によって計算します。
(2) 計算方法	・ 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算
(3) 利払頻度	・ 預入日の3年後または5年後の応当日を満期日とした預金の場合、その利息は約定日数および約定利率によって6ヵ月複利の方法で計算します。 ・ 元金継続の場合、満期日以後にご指定の口座に利息を入金いたします。 ※ 利息を振替する為、本人名義の普通預金が必要となります。
7. 税金	・ 利息には税金がかかり税率は、2013年1月1日から2037年12月31日の間に支払う利息に対して復興特別所得税が追加される為、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ※ マル優利用の場合は除きます。
8. 付加できる特約事項	・ マル優の取扱いができます。 ・ 自動継続扱いに限り、総合口座の担保とすることができます。 ※ 貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。 ※ 年金受給が確認できず、年金定期預金の自動継続が停止になった場合でも、貸越利率は「担保定期預金の約定利率+0.50%」に変更はありません。
9. 中途解約の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日前日の日数について解約日における普通預金の利率による利息を計算して元金とともにお支払いします。
10. 各種措置	
(1) 苦情処理	・ 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部(9時～17時、電話：0120-414-051〈フリーダイヤル〉)にお申し出ください。
(2) 紛争解決	・ 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページの「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
11. その他参考事項	・ お預入れは年金を受け取られている店舗(お一人様一店舗のみ)に限ります。 ・ 証書、定期預金通帳、総合口座通帳のお取り扱いとなります。 ・ 総合口座定期預金は、一店舗のみ開設可能となっております。 ・ 金利情勢の変化等により、商品内容の変更またはお取り扱いを中止させていただく場合がございます。 ・ 預金保険制度の付保対象預金です。元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 ※ 当金庫に複数の口座がある場合、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。 ・ 当金庫営業エリア外にお住まい且つお勤めの場合、原則として口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。